

1 対象機関の概要

1-1-1 現況

大分大学は、教育福祉科学部（学校教育課程，情報社会文化課程，人間福祉科学課程），経済学部（経済学科，経営システム学科，地域システム学科）及び工学部（生産システム工学科，電気電子工学科，知能情報システム工学科，応用化学科，建設工学科，福祉環境工学科）の3学部と教育学研究科（修士課程），経済学研究科（修士課程）及び工学研究科（博士前期課程と博士後期課程）の3研究科を設置している。また，附属図書館，保健管理センターのほか，地域共同研究センター，生涯学習教育研究センター，機器分析センター，学内措置として，福祉科学研究センター，留学生センター，大学教育開発支援センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び情報処理センターを有している。さらに，教育福祉科学部には，教育実践総合センターを設置し，附属学校として，小学校，中学校，養護学校及び幼稚園がある。

平成12年5月1日現在の学生数は，学部生4,443人（内社会人21人，留学生18人），大学院生489人（内社会人82人，留学生49人），研究生・科目等履修生64人（内社会人22人，留学生37人）の合計4,996人であり，職員数は，教員385人（内附属学校81人），事務・技術系職員200人の合計585人である。

1-1-2 沿革

大分大学は，大分師範学校，大分青年師範学校及び大分経済専門学校（前身は大分高商）を包括して昭和24年に設置され，学芸学部及び経済学部の2学部体制でスタートした。当時，経済学部及び本部（事務局及び学生部）は大分市上野に位置し，学芸学部は王子に位置していた。その後，昭和41年に学芸学部を教育学部に改称し，昭和44年には，教育学部附属学校園を除き，現在地に移転統合した。そして，昭和47年に工学部を設置し，現在の3学部体制ができあがった。

その後，大学院については，昭和52年に経済学研究科を，昭和54年に工学研究科（修士課程）を，平成4年に教育学研究科を設置し，平成7年には工学研究科（修士課程）を工学研究科博士前期課程及び博士後期課程に改組した。また，学部については，平成元年に教育学部に情報社会文化課程を，平成6年に経済学部地域システム学科を，平成9年には，教育学部に人間福祉科学課程及び工学部に福祉環境工学科を設置し，平成11年に教育学部を教育福祉科学部に改組して現在に至っている。

2 教養教育に関する考え方

2-1-1 本学の基本理念

本学は建学の趣旨を「広く知識を授けるとともに，深く専門の学芸を教授研究し，知的，道德的及び応用的能力を展開させ，兼ねて地方文化教育學術の中心として，その啓導に当ることを目的とする」（大分大学学則，昭和25年）と定めている。建学から50余年を経た今日，その建学の趣旨を再確認しつつ時代に対応した新たな装いと具体化を図るため『21世紀へはばたく一大分大学基本構想一』（平成12年3月）を策定した。その基本構想では，本学の基本理念を「創造性の開発」と「社会性の向上」の二つに要約し，大学全体の指導原理としている。

2-1-2 全学的教育目標—育成すべき学生像—

上記の指導原理に沿って，本学における教育は，「豊かな創造性と社会性を身に付けた」人材の養成を目指している。「豊かな創造性」を身に付けた人材の養成とは，様々な社会的，個人的課題を自ら発見してそれに積極的に取り組み解決する能力，すなわち，「課題発見・解決型能力」を備えた人材を育成することである。また，「豊かな社会性」を身に付けた人材の養成とは，積極的に社会に関わり，積極的に社会的要請に応えることのできる能力を持つ人材を育成することである。

2-1-3 教養教育の位置付け

経済学部と工学部では，教育課程を教養教育，専門基礎教育，専門教育の三つに分類し，教育福祉科学部では，教養教育と，専門基礎教育を内包した専門教育の二つに分けている。教養教育における教養科目は，全学部とも全学共通の科目と位置付けている。その教養科目を，一般教養科目，外国語科目，身体・スポーツ科学科目等に区分し，学部教育のビジョンである「総合的な教養教育と専門教育の有機連携」を確保しつつ「豊かな創造性と社会性を身に付けた人材の養成」を目指した四年一貫教育の中に組み入れている。

四年一貫の学部教育の中での教養教育には，全人教育，全学的教育・研究課題（福祉，国際化，地域活性化，環境，生涯教育，情報化）と密接に関連した一般教養教育，全学基礎的共通教育の三つの重要な役割を与えている。なお，専門教育への導入及び専門的基礎知識の習得は専門基礎教育にその役割を担わせている。

3 教養教育の目的及び目標

3-1-1 教養教育の目的

(a) 基本的な方針—教養教育に求める基本的成果—

急速な技術革新、政治体制や経済組織の激変、文化形態や生活様式の変容、価値観の多様化などの問題が複雑に絡み合う現代社会にあって、確かな世界認識を持ち、正しい状況判断の下に課題克服に主体的かつ積極的に取り組むことができる人材の育成が大学教育に求められており、本学の全学的教育目標である「豊かな創造性と社会性を身に付けた人材の養成」はそれに応えたものである。その人材養成のためには、専門教育での細分化された知識や技術の習得に止まることなく、それらを自己の世界観や社会観、人間観として統合化していくことができる広い視野と総合的な判断力の育成が不可欠であり、そこでの教養教育の役割は極めて大きい。この認識の下に、本学の教養教育は、特定の専門分野に偏ることのない幅広い知識の教授と知的訓練、身体的活動を通して、

- ① 広く「知」と「体」を包み込んだ人格の陶冶を目指し、
- ② それによって得られる「豊かな人間性」に立脚した他者及び自然との共生を図ることのできる能力と、
- ③ 知的活動の基盤をなす探求心と総合的かつ自主的判断力を鍛え、
- ④ 知的活動の基軸となる語学力、情報処理能力を修得させるとともに、国際的視野を身に付けさせることによって、
- ⑤ 創造的個性と社会の変化に主体的に対応できる能力を養成すること

を基本方針としている。

専門教育との関連でその教養教育の目指すところは、
・市民＝公民として取得することが望まれる知識・教養の獲得と社会的関心の育成
・専門教育にとって必要なツールの獲得
・学術における専門分野の位置の把握と専門研究を行う際の倫理性の涵養

である。

(b) 提供する内容及び方法の基本的な性格

従来的人文科学分野、社会科学分野、それに自然科学分野を網羅した一般教養科目で幅広い知識の教授と知的訓練を行う。この一般教養科目での教育は身体・スポーツ科学科目との協働によって、「知」と「体」を包み込んだ豊かな人間性の育成とそれに立脚した、他者及び自然との共生を図ることのできる能力の養成を

意図している。また一般教養科目は、学術における専攻分野の位置の把握、専門研究を行う際の倫理性の涵養、及びそれらを基盤とした探求心と総合的かつ自主的な判断力の養成を目指し、さらには、外国語科目、情報処理科目によって、国際的視野を養成するとともに語学力、情報処理能力を修得させる。社会的関心の育成には主に、全学的な教育・研究課題と密接に関連した「福祉と人権」、「国際理解」、「地域」、「環境」の四つの課題コアにその役割を担わせる。このような教養教育は、総体として、全学的教育目標である「豊かな創造性と社会性の涵養」と直結した「創造的個性と社会の変化に主体的に対応できる能力の養成」を目指す。

(c) 大学改革の方向性及び社会的ニーズとの関係

本学は福祉を教育・研究課題の一つとして大学・学部の改組・改革を進めてきた。この課題は、福祉が共生の人間関係を基盤として確立される豊かな成熟社会の実現と関わる重要な課題であるとの基本的認識の上に立っており、教養教育における豊かな人間性に立脚した「他者との共生」を図ることのできる能力の養成がこのことに深く関わっている。

また、自然との共生あるいは生命の尊厳や倫理とも密接に関わる環境問題に対する正しい理解も本学の全学的な教育課題であり、このことには、社会的関心の育成とともに豊かな人間性に立脚した「自然との共生」を図ることのできる能力の養成が対応している。

昨今の産業構造の急激な変化は、雇用情勢や労働力市場、雇用慣行のみではなく地域社会の構造や生活観、職業観、さらには地域政策や地域経営のあり方にも大きな影響を及ぼしている。このような社会情勢下では、「創造的個性と社会の変化に主体的に対応できる能力の養成」が最も重要である。

さらに本学は、生涯教育機関としての機能を充実・拡大することも地域社会から期待されており、この期待に、教養教育で開設している授業科目を公開講座の一環として公開することなどを通して、教養教育の側面から応えている。

(d) 国際的視点との関係

グローバル化・国際化が急速に進行している現在、異文化の存在を認識し、異文化への理解を深めていくことが重要である。さらに、情報技術の急激な発展は、様々な異なる文化の急接近をも予想させる。このような状況の下、本学の課題の一つは文化に根ざした国際交流に主体的に取り組むことのできる人材の育成であり、教養教育での語学力の修得と国際的視野の養成がその役割の一端を担っている。

3-1-2 教養教育の目標・目的を実現するための課題一

上記の目的を実現するために設定した具体的課題は以下のようにまとめられる。

①教養教育の重視と四年一貫教育

昭和24年の創立以来、教養教育の運営は様々な経緯を辿ってきたが、昭和44年の移転統合後は全ての学部による共同運営を行い、教養教育を専門教育とともに重要な柱として重視してきた。その教養教育重視の基本的姿勢は今後も引き継ぎ、教養科目は全学共通の科目と位置付けるとともに専門教育との連関を確保しつつ四年一貫教育の中に組入れる。

②全人教育の重視とコア科目制の採用

市民的教養の涵養と専門性を生かす倫理的基盤の確立のためには、学生が自分の学ぶ専門分野を学問全体の中で、また、人類や社会全体との関わりの中で正しく理解することが重要である。これを助けるために、一般教養科目では、核となるコンセプト・テーマに基づいて授業科目を配置するコア科目制を採用する。コアの中の開設授業科目は主題別とし、その授業科目名は授業内容をより反映させたものとする。この学生にとって分かり易いコア科目制によって、学生が様々な現代的課題やそれらの関連、位置付けを理解することを目指す。

③教養教育の充実とオープン化、全学出席方式及びセメスター制の導入

教養科目の全学共通教養科目としての実施を制度的に担保するため、英語を除く科目は複数学部の学生を対象に開講するオープン化を実施する。また、全学の教員が担当することによって多種多様な専門性に裏付けられた授業を展開し、教養教育の充実を図る。この全学出席方式によって学生が履修可能な科目数を増やし、同時にセメスター制とすることで幅広い履修を可能にする。

④社会的関心の育成と課題コアの設定

本学の全学的教育・研究課題（福祉、国際化、地域活性化、環境、生涯教育、情報化）に則して「福祉と人権」、「国際理解」、「地域」、「環境」からなる課題コア科目を設け、本学がこれから目指す方向と課題について理解を深めさせるとともに社会的関心を育成する。

⑤基礎的共通教育の充実

外国語教育と情報処理教育を基礎的共通教育と位置付け、その充実を図る。

既習外国語（英語）については、インターネットの急速な普及などの結果、英語によるコミュニケーションにとって、読解力と作文力の重要性が再認識されている現状を考慮し、会話力の育成を重視しな

がらも、読解力、作文力にも力を置き、総合的な英語力の養成を全学的な共通の教育目標として設定する。

初習外国語（ドイツ語、フランス語、中国語、ハングル）の初級段階では、全学共通の教育目標に向けた統一的授業を行い、中級・上級クラスでは、4年間にわたる学習継続の機会を保証し、多彩な内容からなる授業の提供と学生自身の関心に応じた自主選択を可能にする。

情報処理教育では、情報機器及び情報通信ネットワークの機能に関する基礎的知識を授け、情報を選択収集する能力や情報を発信する能力を育成するとともに、情報モラルに関する教育も重要課題とする。

⑥職業意識啓発科目の整備

超氷河期といわれる就職難の時代にあって、学生が自己の能力や適性に合致し、生涯を通じて打ち込み、社会に貢献できる職業に就けることを大学としても様々な側面から支援していく必要がある。その支援の一環として入学後の早い段階で職業観・労働観の啓発に取り組む。

⑦学習の充実

学生の学習意欲の向上を図り学習内容を着実に修得させるため、教授内容・方法を恒常的に改善するとともに、ゼミナール形式の授業を採り入れ、可能な限り少人数の学生を対象としたきめ細かな授業を行う。また、充実したシラバスを作成し、学生の履修選択や学習計画の便宜を図る。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

(a) 運営組織とその活動内容

本学の教養教育は、教養教育協議会を運営責任組織とし、その協議会で授業計画、時間割、ガイダンス、履修指導、教養教育棟の運営方針、予算及び施設・設備、自己点検・評価、将来計画、さらには規程等の制定改廃等を審議し運営している。教養教育重視の姿勢を明確にするため、教養教育協議会は、全学の教務関係事項を審議・調整する教務協議会とは並立した独立の協議会としている。しかしその一方で、教務関係の運営体制が二元化する弊害を除き、また、教養教育の円滑な実施には全学的な教育体制の中での教養教育の運営という観点を見失うことのないように、教務協議会委員長である学長特別補佐（学内措置）が教養教育運営の責任者である教養教育主管（学内措置）を兼務し委員長になっている。これによって本学の教務関係事項を総合的に処理することが可能になっている。

教養教育協議会の下に人文分野専門部会、社会分野専門部会、自然分野専門部会、外国語科目専門部会、身体・スポーツ科学専門部会、日本語・日本事情専門部会の六つの専門部会を設置し、各分野の具体的事項を審議している。また、主に広報誌「ルネサンス」の編集・発行を担当する広報専門委員会を設け、学内教職員・学生に学内外の教養教育に関する情報を提供している。

将来計画や自己点検評価等を審議していた教育計画専門委員会及び教養教育棟の管理・運営について審議していた教養教育棟管理・運営専門委員会は、平成11年度に廃止し、その代わりに、課題ごとにワーキング・グループを編成し、内部改革・改善に機動的・機能的に取組み、かつ昨今の激動する環境への迅速な対応を図っている。現在、教養教育改善・充実特別事業ワーキング・グループを設け、カリキュラムの改革・改善に取り組んでおり、一部は、13年度からの職業意識啓発科目の新設を実現している。その他、教務協議会の学生による授業評価ワーキング・グループに代表委員が参加し、教養教育の立場から授業評価の企画・実施に参画し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）や厳格な成績評価の在り方、メディア教育検討の各ワーキング・グループでもそれぞれの事項に教養教育を取り込んで、全学的に審議、企画・立案、実施している。厳格な成績評価の在り方ワーキング・グループは平成13年4月に、学習支援体制の整備及びそれに支えられた単位制度の実質化と成績指標（GPA）制度の導入を骨子とした答申を学長に提出しており、その答申

に盛り込まれた制度等の導入について現在各学部で検討を始めている。

(b) 授業改善の諸施策の実施状況

①学生による授業評価

教養教育における学生による授業評価では、平成11年度後学期開講の全授業科目を対象に学生へのアンケート調査を行った。89.5%の高い実施率を達成することができ、それを受けて、教員へのアンケート調査も実施し、平成13年3月に集計・分析結果を報告書としてまとめた。平成12年度前・後学期には、教養教育を含めた全学的な学生への授業評価アンケート調査及び教員へのアンケート調査も実施した。さらに、集計結果をもとに、「より良い授業を目指して」と題して学生との意見交換会を開催し、学生の生の声を聞いた。これらを分析とともにまとめた報告書を平成13年3月に公表した。今後、授業改善、教授法改善にフィードバックしていく予定である。

②ファカルティ・ディベロップメント活動

FD活動は、前述したように、教務協議会で全学的に取り組んでおり、平成11年度は、大学セミナーハウス主催の大学教員研修プログラムへの教員の派遣、先進校の有識者・実践経験者を講師とした講演会の開催を主に実施した。12年度は引き続き研修会への教員の派遣や講演会の開催を行うとともに、私学の有識者を招いて、若手教員を対象にしたFDリーダー養成のための研修会も実施した。今後は、平成13年2月に学内措置で設置した大学教育開発支援センターで、授業評価とともにより詳細な調査・研究を行い、充実した実効ある活動を展開する予定である。

③その他の施策

教養教育の授業運営のための経費はこれまで個々の担当教員の研究費に依存していた。教養教育への取組みを強化する施策の一つとして、その授業運営経費の性格を明確にするため平成13年度から全学的に教養教育実施補助費という予算項目を設けることとした。また、教育、特に教養教育の改善をさらに進めるためには、個々の教員の教育に関する業績を適正に評価する制度を確立する必要があり、そのことについて教員評価システム検討委員会で現在検討を開始している。

(2) 教育課程の編成及び履修状況

(a) 基本方針

創造的個性と社会の変化に主体的に対応できる能力の養成を目指し、本学の教養教育では、以下のような基本方針で教育課程を編成している。

①四年一貫教育

一般教養科目を専門教育の前段階、あるいは専門教育と切り離された科目と捉えるのではなく、学部・学科・課程の教育目的を達成するための四年一貫の体系的な教育課程の中に位置付ける。すなわち、一般教養科目と専門教育科目を大学1年次から同時並行的に開講する教育課程を編成し、その中での一貫した教育には、専門教科に取組むことによって新たな知的関心が生じる際に学生の知的視野を広げる重要な課題を負わせる。

②コア科目制

一般教養科目では、核となるコンセプト・テーマに基づいて授業科目を配置するコア科目制を採用し、コアとしては、従来の人文科学分野に相当する「人」と思想」と「歴史と文化」、社会科学分野の「国家と社会」、「産業と経済」、それに、自然科学分野の「自然と数理」、「科学と技術」の六つのコアと全学の教育・研究課題に対応した課題コアを設定する。学生に主体的関心や興味に基づいてそれらのコアを選択させ、総合的な理解と自主的判断力の養成を試みる。

③セメスター制

多種多様な授業科目を開講し幅広い履修が可能になるようにセメスター制とする。

④オープン化

教養科目は全学共通の科目と位置付けており、英語と経済学部独自に開設している基礎演習を除いて、複数学部の学生を対象として開講する。このオープン化のため、一般教養科目については全学部共通の時間割を編成する。

⑤全学出動方式

全学の教員が教養教育を担当することとし、それぞれの教員が専門とする研究分野と研究経験に基づいた授業を展開する。これによって、学生に専攻する専門以外の分野の知識を得させるとともに、学術における専門分野の位置を把握させる機会を与える。

(b) 授業科目の区分と内容

本学の教養科目は、一般教養科目、外国語科目、身体・スポーツ科学科目、基礎演習及び外国人留学生を対象とした日本語・日本事情科目で構成している。各科目中の分野、コア名、及び平成12年度の開講授業科目数、履修者数を次表にまとめている。

区分	分野	コ ア 名		授業科目数	履修者数
一般教養科目	人文	コアⅠ	人と思想	6	441
		コアⅡ	歴史と文化	19	2130
	社会	コアⅢ	国家と社会	19	2275
		コアⅣ	産業と経済	15	2292
	自然	コアⅤ	自然と数理	15	1499
		コアⅥ	科学と技術	22	3633
	課題 コア	コアⅦ	福祉と人権	7	1592
		コアⅧ	国際理解	6	1067
		コアⅨ	地域	5	616
		コアⅩ	環境	8	1517
		情報処理科目			5(9)
	ゼミ ナール 科目	英語ゼミナール		8(16)	137
		ドイツゼミナール		8	249
		フランスゼミナール		8	166
		中国語ゼミナール		8	359
スポーツゼミナール		8	237		
外国語科目	英語			8(170)	6165
	ドイツ語			4(12)	413
	フランス語			4(12)	506
	中国語			4(24)	1250
	ハングル			1(4)	163
身体・スポーツ科学科目				51	1985
基礎演習				1(21)	338
日本語・日本事情科目	日本語			8	13
	日本事情			4	10

注：カッコ内の数字はクラス数

①一般教養科目

コア科目、情報処理科目及びゼミナール科目から構成している。

コア科目

コンセプト・テーマごとに構成されるコア科目は、前述した人文・社会・自然3分野の六つのコアと四つの課題コアに分けている。

情報処理科目

情報の概念並びにコンピュータに関する基本的理解、ネットワーク利用を含めた基本的な応用ソフトの活用能力の養成、及び情報化社会と情報倫理に関する基礎知識の修得を最低到達目標としている。

ゼミナール科目

明確なテーマ・目標を持った外国語とスポーツのゼミナール形式の授業科目であり、学生は自分の関心、目的、レベルに合わせて選択することができる。

②外国語科目

既習外国語としての英語及び初習外国語のドイツ語、フランス語、中国語、ハングルの5言語を開講

している。

③身体・スポーツ科学科目

生涯スポーツの意義を踏まえ、健康・スポーツ科学に関わる理論と実技の有機的な関連・統合を図った、年間51種の多様な授業科目を提供している。

④日本語・日本事情科目

留学生を対象とした日本語教育と日本の文化、習慣、伝統的行事、工業及び工業専門用語等の知識を教授する科目で、日本語教育では、中級（日本語能力試験2級合格）以上のレベルを設定している。

⑤基礎演習

基礎演習は、大学教育への転換教育を目的として経済学部で開設しており、20クラス程度設けている。

⑥職業意識啓発科目

平成13年度から一般教養科目の中に、1・2年次生を対象にした三つの授業科目（「地域と大学」、「職業とキャリア開発A」、「職業とキャリア開発B」）からなる職業意識啓発科目を設けた。この科目は入学後の早い時期に職業観・労働観を啓発するとともに大学での勉学に対する目的意識を醸成することを目的としている。

⑦補習授業—学力の多様化への対応—

推薦入学枠の拡大や入試科目の削減に伴って、習得してきたカリキュラムの異なる学生が数多く入学している。この履修歴の多様化に対応し専門教育が要求する基礎学力を養成するため、経済学部では主に商業高校出身者を対象に、英語で講読と会話の2クラスと数学で1クラスを設け、工学部では、数学、英語、物理を1クラスずつ開設している。いずれも選択制で単位の認定はしていない。

⑧他大学との単位互換

放送大学及び大分医科大学、大分県立芸術文化短期大学、大分県立看護科学大学と単位互換協定を締結し、学生の多様な関心に対応して受講可能な授業科目の多様化を図っている。

⑨公開講座

一般教養科目として開設している授業科目の中から10科目程度を選定し、各授業科目の一部（6回以内）を公開講座の形で市民一般に開放している。受講市民と正規の学生との交流の機会を提供するとともに、学部・大学院への社会人入学、科目等履修生や研究生としての入学、さらには生涯学習教育へのガイダンスとしての機能も果たしている。

(c) 特色

本学の教養教育には以下のような特色がある。

①コア科目制

全ての一般教養科目は、明確なコンセプト・テー

マあるいは目標ごとに編成している。また、本学における全学的教育・研究課題に対応した課題コアは、現代的課題への関心を喚起すると同時に、探求心や総合的かつ自主的判断力の養成において重要な役割を担っている。

開設授業科目名については、従来の「哲学」、「法律学」といった授業科目名に代えて、「ヘブライ思想の系譜」や「家族と法」といった内容をより反映させたものとし、学生の理解に配慮している。

②多様なニーズに応える授業科目

教養として学ぶのか、実用性を重視するのか、また何の目的のためなのかなど、学生それぞれによって学ぶ動機や目的が異なる外国語とスポーツについては、少人数授業であるゼミナール科目を設けて、その継続学習を助けるものとしている。

③基礎的共通教育の充実

外国語教育と情報処理教育を基礎的共通教育と位置づけ、その充実を図っている。

英語については、2年次に「国際文化比較」、「時事英語」、「英会話」、「小説鑑賞」、「映画と英語」、「リーディング技能演習」、「英語放送」などの内容別クラスを設け、会話力の育成を重視しながらも、読解力、作文力にも力点を置き、総合的な英語力の養成を全学的な共通の教育目標としている。

初習外国語(ドイツ語・フランス語・中国語・ハングル)については、学部の枠を取り外したオープン化を採り入れている。これにより、初級段階では、共通の教育目標に向けた統一的授業を実施し、最大でも50人を超えない小規模クラス編成を実現している。さらに、1年次で習得した初歩的・基礎的運用能力のさらなる向上を目指すクラスを整備し、4年間にわたる学習の継続の機会を保障すると同時に、多彩な内容からなる授業を学生に提供し、学生自身の関心に応じた自主選択を可能にしている。

情報処理教育においては、全学的なガイドラインに基づいて、早期にコンピュータ及びネットワークを基本的レベルで活用することができ、また、情報化社会そのものへの理解・認識を深めるように、実習形式の授業を行っている。

④少人数教育

外国語科目と身体・スポーツ科学科目では少人数の学生を対象としてきめ細かな指導を行っている。また、それらのゼミナール科目と経済学部の基礎演習でも少人数のクラス編成を行い、ゼミナール形式による双方向的な参加型授業を採り入れている。

(3) 教育方法

(a) 基本方針

以下の基本方針の下で恒常的な教育方法の改善・充実に推進している。

- ①学生の学習意識・学習態度の顕著な変化に十分な配慮をし、また、急速に進む情報化や視聴覚機器の発達に対応して、教育方法の多様化を推進する。
- ②学生による授業評価の積極的な活用や充実したFD活動を通じて、授業の改善・教授能力の開発に取り組む。
- ③少人数教育の推進や多人数授業における双方向性の確保を図る。
- ④シラバスなどを通じて、充実した授業計画を作成・公表する。
- ⑤外国語能力・表現能力・情報処理能力等を訓練する施設・設備の充実を図る。

(b) 授業形態

外国語科目及び身体・スポーツ科学科目では受講者数を制限し、教育効果の向上を図っている。具体的には、外国語科目の場合、必修科目で40人～50人のクラス編成であり、選択科目の場合で、英語の授業が20人～35人、その他の外国語では10人以下のクラスもある。身体・スポーツ科学科目では必修の場合は40人を上限としているが、選択の場合には20人弱のクラス編成を実現している。なお、少人数で行っている科目としては他に、経済学部で開講している基礎演習があり、1クラスあたり約15人で編成している。また、留学生を対象にした日本語・日本事情科目も1クラスあたり10人以下の少人数のクラス編成で行っている。

一般教養科目では全般的に多人数授業であるため講義形式を中心とした授業が多いが、自然分野の一部には実習形式の授業も行っている。また芸術系では音楽鑑賞や実技を実施している科目もある。情報処理の授業ではパソコンを使った実習を基本としている。

(c) 学習指導法

人文・社会分野ではほとんどの授業で毎回プリント等を配布し教室内での授業と復習の充実を図っており、自然分野のほとんどの授業では、ビデオ、OHP、教材提示装置などの視聴覚機材を用いて視覚・聴覚による理解と知識の修得に努めている。

多人数授業における双方向性の確保は困難を伴う課題であるが、一部の授業では、レポート、アンケートの内容を題材とした対話を採り入れるなど、多様な手法で学生の興味を引きだし、授業内容に反映させることも試みている。

なお、学生が自らの主体的な判断によって教養科目の履修を進めることができるように、毎年、『教養科目ガイドブック』を発行し、学生の科目選択のための情報を提供している。このシラバスでは、各授業のねらい、内容、教科書、辞書・参考書、成績評価の方法など、統一した書式を用いており、また、各教員が学生に直接語りかけるような内容となるよう努力している。

(d) 学習環境

主に教養教育の授業で使用する教養教育棟の各教室では、施設設備の充実・更新や授業用機器の新規導入を積極的に進めており、現在、ほとんどの教室にビデオないしはOHP、あるいは両方の視聴覚機器を常備している。特に大講義室においては、教材提示装置やビデオなどを含む視聴覚機器を設置するだけでなく、空調設備を整備するなど、多人数授業での高い教育効果を目指す処置を施している。

(e) 成績評価法

成績評価については、学生に対して予め各授業における到達目標や目標達成のための授業並びに学習方法を公表するとともに、成績評価基準もシラバスなどに明示した上で、厳格な成績評価を実施する必要があること、また、成績評価基準に関しては、学期末の試験のみならず、学生の授業への出席状況、宿題やレポート等への対応・提出状況など、日常の学生の授業への取組と成果にも配慮した多面的な基準を設定することが望ましいことを共通認識としている。

成績は優・良・可・不可の4段階で評価しており、その評価は担当教員に任されている。評価の方法については、出欠をとることも兼ねて毎時間小テストを実施し、それを平常点として評価したり、数回に分けてレポートを提出させ、そのレポートと期末試験の両方で評価している授業、さらには、出席を毎回とり、その出席の状況と期末試験での成績で評価している授業など様々である。

なお、学期末試験は、全学統一の日程で実施し、また、教養教育共通の統一した注意点を『教養科目ガイドブック』に掲載している。

5 変遷及び今後の方向

5-1-1 一般教育から教養教育へ

教養部を持たなかった本学における従前の一般教育は、昭和44年の教育学部と経済学部に移転統合後、共同で運営され、工学部が新設された昭和47年以降も、また平成6年に教養教育と呼称変更後もその全学部による共同運営方式は引き継がれている。

平成3年7月のいわゆる大学設置基準の大綱化にともなう、本学でも教育課程等のあり方検討委員会を設置し、教育課程、特に一般教育課程の改革に精力的に取り組んだ。平成5年2月に当該委員会から学長宛に答申された『教育課程等のあり方について』は、従前の一般教育が抱えた問題の解決を図りながら、なおかつ大学教育における教養教育を重視する方向で、一般教育改革に取り組むことを要請したものであった。また、その答申は、一般教育に代わる教養教育のあり方について具体的な提言をしており、その提言に沿って平成6年度から、一般教育等科目に代わる科目を教養科目とし、その教養科目を一般教養科目と外国語科目、身体・スポーツ科学科目等で構成することを決定した。一般教養科目についてはコア科目制を導入し、開設授業科目は全て主題別とした。なお、従来の一般教育等科目の中で専門基礎的性格をもつ科目は、専門基礎科目として分離し充実させ、また、この教育改革に併せて、各学部とも卒業要件単位数の見直しを行うとともに、一般教育を教養教育と呼称することとなった。

平成7年度からは、一般教養科目に外国語ゼミナール科目及びスポーツゼミナール科目をコアとして加え、平成9年度には課題コア、平成11年度には情報処理科目を組入れた。平成13年度には、職業意識啓発科目を設け、時代に即応しつつ順次、一般教養科目の充実を図っている。

5-1-2 実施体制の変遷

平成6年度に経済学部では改組と同時に一般教育等専任教員と専門教育教員の区分を廃止したが、他の二学部ではまだその区分が存続していたこともあって、平成6年度の新たに導入した教養教育は従来通り、昭和53年以来本学の一般教育を中心的に担ってきた一般教育等教官会議にその実施の責任をもたせた。平成7年度にその一般教育等教官会議に代わって教養教育運営委員会を置き、教養教育に関する授業計画、時間割及び自己点検・評価等の事項について協議し運営した。その教養教育実施体制は、昭和54年に法制化された一般教育主事を引き続き責任者とした。

教養教育運営委員会は、教育学部と工学部における

一般教育等専任教員組織が解消された平成9年度に教養教育協議会と名称を変更した。この一般教育等専任教員組織の解消は、全学の教員による教養教育の実施、すなわち全学出動方式が名実ともに実現したことを意味していた。また、教養教育運営委員会は全学教務協議会の下位委員会に位置付けられていたが、教養教育協議会へと名称変更後は全学教務協議会に代わる教務協議会と同列に位置付けるとともに、一般教育主事に代わる教養教育主管がその責任者であったのを平成11年度から教務協議会の委員長である学長補佐（平成12年度から副学長制の導入に伴い学長特別補佐と名称を変更）がその教養教育主管を兼務し、教養教育重視の姿勢を明確にした。

5-1-3 今後の方向性

上述のとおり既に平成6年度から従来の一般教育を教養教育へと転換しているが、今後もその教養教育の骨格をなすコア科目制を堅持しつつ、次のような基本的方向性の下で時代に即応した教養教育の改善を継続していく。

①全学的教養教育の展開

本学の教育目標の実現に向けて、全学的合意の上で全学の教員の協力によって教養教育を行う。その際、四年一貫教育の徹底、全学出動方式及び授業科目のオープン化といった基本的方針を尊重し踏襲する。

②高い教養性と倫理性的の重視

現代の高度化、複雑化した社会では、専門的能力としての高度な知識・技術や探求的資質とともに、幅広い知識や広い視野に立って総合的に判断できる能力を有し、同時に、自己の在り方を人類社会との関わりの中で正しく認識できる、高い倫理性を併せ持つ人材が求められ、この観点を重視した教養教育を行う。

③教養教育と専門教育の同格性と有機的連携の強化

教養教育を専門教育の前段階、あるいは専門教育と対置した教育と捉えるのではなく、専門教育と相互補完的に四年一貫の体系的な教育課程の中に配置する。

④基礎的共通教育の充実

今日の国際化・高度情報化社会への対応は不可避であり、多様な専門能力をもつとともに外国語によるコミュニケーション能力や情報処理能力を身につけた学生を養成することがますます重要な課題となっている。これらの基礎的能力は、いずれの専門分野を学ぶ上でも共通した学習基盤であり、引き続き基礎的共通教育としての外国語教育及び情報処理教育の充実を図る。

4-2-5 一般教養に関する教育の授業科目の
履修状況

(1) 平成12年度

授業科目区分名	最小値 (人)	平均値 (人)	最大値 (人)
一般教養科目			
人文	4	103.6	353
社会	11	135.8	459
自然	8	113.6	382
情報コア	3	184.3	388
情報処理	50	33.1	329
ゼミナール科目	4	15.7	51
外国語科目	1	41.9	74
身体・スポーツ科学 科目	10	38.2	49
日本語・日本事情科 目	1	3.3	6
基礎演習	2	16.1	24

(2) 平成12年度

<1> 分母を履修登録した学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
一般教養科目			
人文	42.6	74.3	90.0
社会	32.5	63.9	100.0
自然	10.5	66.9	94.6
情報コア	33.3	67.9	88.8
情報処理	56.2	70.0	93.0
ゼミナール科目	60.7	80.0	92.0
外国語科目	25.2	78.2	100.0
身体・スポーツ科学 科目	75.0	96.8	100.0
日本語・日本事情科 目	0.0	69.6	100.0
基礎演習	66.7	92.9	100.0

<2> 分母を成績判定を行った学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
一般教養科目			
人文	68.1	93.8	100.0
社会	42.2	88.8	100.0
自然	52.6	91.2	100.0
情報コア	62.4	93.3	100.0
情報処理	66.7	95.9	100.0
ゼミナール科目	95.8	98.6	100.0
外国語科目	92.9	96.7	100.0
身体・スポーツ科学 科目	85.1	98.8	100.0
日本語・日本事情科 目	100.0	100.0	100.0
基礎演習	66.7	95.7	100.0

(3) 平成12年度

平均値 (単位)	最大値 (単位)
36.5	55

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目に
おける履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	授業科目名
1. 20名以下		
2. 21名以上 ～50名以下	一般教養科目 # 身体・スポーツ 科学科目 外国語科目	音楽の魅力Ⅱ ものづくりの世界 全体 全体
3. 51名以上 ～100名以下	一般教養科目 #	水影画の魅力 音楽の魅力Ⅰ
4. 100名超		

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目に
おけるシラバスの実施状況

(1)

1

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学部名

授業科目区分名

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(2)

1, 4, 6

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(3)

1

(4)

1

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。